

令和2年12月16日(水)

問合せ

経済部経済観光課

電話 0126-63-0112

担当 課長 土屋貴久

「泊まって応援びばい割」の運用一部見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の「Go To トラベル」事業や道の「観光誘客促進道民割引事業（どうみん割）」の一部見直しを踏まえ、美唄応援団づくり事業「泊まって応援びばい割」について、12月17日（木）から、次のとおり運用を一部見直しましたので、お知らせします。

○ 令和2年12月28日（月）から令和3年1月11日（火）までの取り扱い

- ・12月17日（木）からの新規に予約された方に対する「泊まって応援びばい割」の支援を一時停止します。
- ・なお、12月16日（水）までに、上記期間に「泊まって応援びばい割」の予約された宿泊については、支援対象となります。
- ・市民は、上記期間（12/28～1/11）に関わらず「泊まって応援びばい割」を利用した宿泊が可能です。
- ・また、宿泊未来券の発行は継続し、購入することができます。

【従来の「泊まって応援びばい割」運用方法】

- ・市内宿泊施設に宿泊料等を対象に50%相当額（上限5千円）を助成
- ・販売・利用は令和3年3月15日（月）まで
- ・利用日を定めない50%相当額（上限5千円）を割引した「宿泊未来券」も令和3年3月15日まで発行（利用：令和4年3月末まで可能）